

# 市民の監視が必要です 疑問だらけの大規模開発 麻溝台・新磯野（A&A）地区整備計画

本年5月に市の都市計画審議会決定を経て9月議会で議案提案された「麻溝台・新磯野（A&A）地区整備計画」についてご存知でしょうか。

市の南部から中央部に向かう幹線道路である村富相武台線沿いの148haもの市街化調整区域（市街化を抑制する地域）を対象にした大規模開発型の土地区画整理事業です。

古くは昭和59年（1984年）の「麻溝台・新磯野地域土地利用構想調査」から、市が大金をかけてコンサルに委託しては「整備構想」という開発誘導を描き、実に30年近く市街化区域への編入を企図し続けたものです。今回の決定は148haの中央部、38haを先に、新たな産業誘致と人口増を見込んだ計画です。

この地域は、もともとは農地がほとんどのところが、地権者の事情などで、80年代後半に

は建築廃材等の「野焼き」が横行する場所になりました。現在も資材置き場や、農地、産業廃棄物の焼却施設、また不法な建築物がかなりあります。

地域の「環境を守る会」の方たちなどの努力で、荒廃させまいとする監視や保全活動が粘り強く行われてきた場所でもあります。

事業化が決まったと言っても疑問だらけの現状は以下の通りです。

## 疑問その①

区域全体の上部で中心となる村富相武台線を、真ん中の区域のみ現在の18㍍から27㍍に先行して広げることになりますが、その効果とデメリットはどうなるのか。

6月末に開通した首都圏中央連絡道路の原当麻インターチェンジからの通過車両も増え、逆に渋滞が激しくなっていくのではないのでしょうか。

## 疑問その②

土地の利用規制や地区計画の対象は38haです。その部分だけを整備する目的で市は、この区域内の116か所の違反建築について除却命令を出したといいますが、148ha全体に資材置き場や残土置き場・違反建築物が散在しています。隣接する未整備地域へ目的外の利用が拡大していく懸念にはどう対策をとるのか。

## 疑問その③

先行整備地域以外は、市施行ではなく、地権者による組合を立ち上げての区画整理事業を実施する、としています。公平性は担保されるのか。

大丈夫なのかと思うような大規模開発です。

これまで30年にもわたって幾度も整備構想として作っては地権者にも期待をさせ、一方で調整区域内の農地や緑地などを荒廃させてきた市の責任はとても重いものです。

市の責任を問いつつ、麻溝台・新磯野地域を、地権者のみならず環境を保全する努力を重ねてきた住民に添って、どう「整備」されていくのか、新たな問題を拡散させないためにも監視しながら意見を出して行く必要があると思います。

この地域の在り方についてご意見などお寄せ下さい。

